

(表1) 主要指標の想定

| 項目 | 基準年次 (昭42) | 昭50 | 昭60 | 伸び率 (%) | | | ① 戦略的大規模事業の推進 ② 主導的産業の振興 ③ 人間能力の開発 ④ 住みよい郷土の建設 | |
|-----------------|---------------|-------|--------|---------|--------|--------|---|-----|
| | | | | 昭50/42 | 昭60/50 | 昭60/42 | | |
| | | | | 年率 | 年率 | 年率 | | |
| 総人口(千人) | 1,735 | 1,667 | 1,709 | 95△0.6 | 103 | 0.3 | 98△0.1 | |
| 就業者(千人) | 778 | 753 | 786 | 97△0.4 | 104 | 0.4 | 101 | 0.1 |
| 県内純生産(億円) | 4,396 | 8,137 | 17,390 | 8.0 | 214 | 7.9 | 396 | 7.9 |
| 農業生産額(億円) | 1,288 | 1,900 | 2,739 | 148 | 5.0 | 144 | 3.7 | 213 |
| 工業出荷額(億円) | 1,808 | 5,006 | 14,700 | 277 | 13.6 | 294 | 11.4 | 813 |
| 県民1人当たり分配所得(千円) | 265 | 504 | 1,079 | 190 | 8.4 | 214 | 7.9 | 407 |
| 個人消費支出(億円) | 174 | 307 | 632 | 176 | 7.4 | 206 | 7.5 | 363 |
| 公共投資(億円) | 441 | 1,032 | 1,613 | 234 | 11.2 | 156 | 4.6 | 366 |
| 第1次産業基盤関係 | 131 | 246 | 428 | 188 | 8.2 | 174 | 5.7 | 327 |
| 第2次産業基盤関係 | 15 | 54 | 129 | 360 | 17.4 | 239 | 9.1 | 860 |
| 交通基盤関係 | 206 | 530 | 748 | 257 | 12.5 | 141 | 3.5 | 363 |
| 生活基盤関係 | 89 | 202 | 308 | 227 | 10.8 | 153 | 4.3 | 346 |

注) 1 金額は、42年価格による実質額である。物価補正率は、各指標間の相対的な価格変動の差が除去できるよう業種ごとに作成した。

2 年率は、復利計算による年平均の伸び率である。

これらの施策を講ずることによって、県経済は、(表1)に示すように、今後も年平均八パーセント程度の高い成長を続け、目標年次の昭和六十年には、県内純生産(生産所得)で一兆七、四〇〇億円と、基準年次である四十二年の実質四倍の規模に拡大することが可能である。年には一兆四、七〇〇億円と、十八年間

に八倍の規模に拡大し、県経済の発展を主導する重要な生産部門に成長する。農業は、わが国における主要な食料生産の基地として、全国農業に占める地位の向上と労働生産性の飛躍的な上昇が期待され、基準年次の「一、三〇〇億円から五十年には一、九〇〇億円、六十年には一、七〇〇億円と、十八年間に二・一倍の生産額に達するものと予想される。そのほか、建設投資の活発化とともに建設業の発展、流通、観光、都市の中核管理機能の向上にもとづく第三次産業の発展など、県経済は都市化工業化の度合いを強め、産業構造の高度化がすすむ。

一方、県経済の発展、特に工業の立地と建設事業の推進によって、県内には多くの雇用需要が発生し、就業の機会が増加する。したがって、労働力の県内確保にいっそくの努力を払うことによって、就業者は次第に増加傾向に転じ、六十年には基準年次よりも八、〇〇〇人多い七八万六、〇〇〇人の規模に達する。しかし、産業別には、この期間に工業だけで七万八、〇〇〇人の就業者の増加が必要であり、産業の各分野、特に生産性の低い部門において労働生産性の飛躍的な向上をはかり、雇用需要の増大する分野へ労働力の転換をはかる必要がある。その結果、本県の就業構造の近代化は大幅に進展する」とみられる。

また、就業者の増加とともに、総人口も五十年代初期の一六五万人前後を底として増加傾向に転じ、六十年には一七〇万人をこえる規模に達する」と想定される。

県の就業構造の近代化は大幅に進展する」とみられる。

新全國総合開発計画の札幌、東京、福岡を結ぶ新ネットワーク主軸構造や九州における中核管理機能の集積地、福岡といふ考え方では、日本列島の中央地帯に偏在している土地利用を、南九州へ拡大す

ることができず、産業開発のための大規模開発プロジェクトについて、雇用効果の高い都市型工業の配置が十分に考慮されておらず、このままでは過疎、過密を激化させるおそれがある。

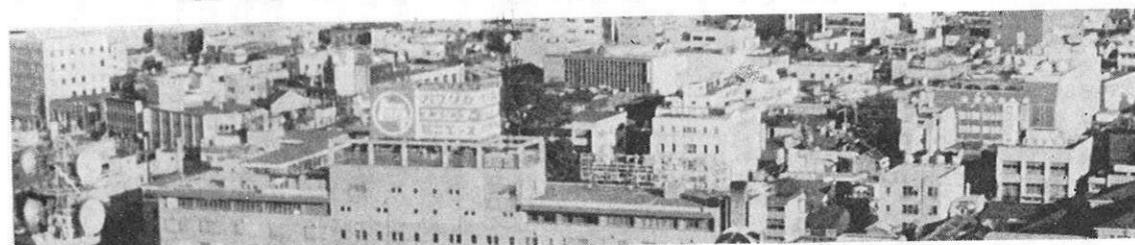
新ネットワークの整備効果を、大都市

| 産業 | 基準年次 (昭42) | 構成比 (%) | | | 伸び率 (%) | | | 注) () 内は、新全國総合開発計画による全国分である。 |
|-------|---------------|---------|-----|---------|---------|--------|--------|-------------------------------|
| | | 昭50 | 昭60 | 構成比 (%) | 昭50/42 | 昭60/50 | 昭60/42 | |
| | | 年率 | 年率 | 年率 | 年率 | 年率 | 年率 | |
| 総産業 | 778 | 100 | 753 | 100 | 786 | 100 | 97△0.4 | 104 |
| 第1次産業 | 309 | 40 | 213 | 28 | 145 | 19 | 69△4.5 | 68△3.8 |
| 農林漁業 | 283 | 36 | 190 | 23 | 125 | 16 | 67△4.9 | 66△4.1 |
| 第2次産業 | 6 | 1 | 5 | 1 | 5 | 1 | 83△2.3 | 100 |
| 鉱業 | 20 | 3 | 18 | 2 | 15 | 2 | 90△1.3 | 83△1.8 |
| 建設業 | 139 | 18 | 190 | 25 | 251 | 44△32 | 137 | 4.0 |
| 第3次産業 | 7 | 1 | 6 | 1 | 5 | 1 | 86△1.9 | 83△1.8 |
| 製造業 | 52 | 7 | 69 | 9 | 88 | 11 | 133 | 128 |
| 商業 | 80 | 10 | 115 | 15 | 158 | 20 | 144 | 137 |
| 運輸業 | 330 | 42 | 350 | 46 | 390 | 47△50 | 106 | 0.7 |

| 産業 | 基準年次 (昭42) | 構成比 (%) | | | 伸び率 (%) | | | 注) 金額は、42年価格による。 |
|-------|---------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|------------------|
| | | 昭50 | 昭60 | 構成比 (%) | 昭50/42 | 昭60/50 | 昭60/42 | |
| | | 年率 | 年率 | 年率 | 年率 | 年率 | 年率 | |
| 総産業 | 4,396 | 100 | 8,137 | 100 | 17,390 | 100 | 185 | 8.0 |
| 第1次産業 | 1,130 | 261 | 1,544 | 19 | 2,053 | 12 | 137 | 4.0 |
| 農林漁業 | 809 | 19 | 1,140 | 14 | 1,506 | 9 | 141 | 4.4 |
| 第2次産業 | 236 | 5 | 278 | 3 | 356 | 2 | 118 | 2.1 |
| 鉱業 | 85 | 2 | 126 | 2 | 191 | 1 | 148 | 5.0 |
| 建設業 | 972 | 22 | 2,338 | 29 | 6,275 | 36 | 241 | 11.6 |
| 第3次産業 | 97 | 2 | 189 | 3 | 427 | 2 | 195 | 8.7 |
| 製造業 | 376 | 9 | 822 | 10 | 1,878 | 11 | 219 | 10.3 |
| 商業 | 499 | 11 | 1,327 | 16 | 3,970 | 23 | 266 | 13.0 |
| 運輸業 | 2,294 | 52 | 524,255 | 52 | 9,062 | 52 | 185 | 8.0 |



活力にみちた郷土を築こう！



熊本県長期計画（総論）

▽計画の目標 この計画の基本目標は、活力にみちた豊かな郷土の建設である。豊かな郷土の建設とは、豊かな経済活動と恵まれた社会生活環境、そしてすべての県民がひとしくその利益を享受して、希望を持って生活にいそめるような住みよい郷土を築きあげることである。しかし、この目標を達成するのは決して容易なことではない。今後わが国の経済社会は、情報化社会、高密度経済社会の形成へ向かって、飛躍的な発展と画期的な変革を遂げていくものと思われるが、このような激しい

変革の時代において、本県が国民経済の発展に遅れをとらない高い成長を維持し、全国的な地域開発競争に勝ち抜いて、豊かな住みよい郷土を建設するためには、県はもとより、県民のみならぬ努力が必要である。単に豊かさや住みよさを求めるだけではなく、変革へのたえざる創意とあらたな可能性の発見、そしてその実現への努力によって、変化し流動する転換期の社会に即応できる活力にみちた郷土を築く必要がある。そのため、この計画では、次のような施策の柱をたて、計画の総合的、かつ具体的な推進につとめるものとする。

われわれの郷土熊本県には現在、一七三万人（昭四五・一）の県民が住んでいる。これらの人びとの人生の目的、生活の設計は、それぞれに異なるであろう。しかし、県民として住みよい郷土に生活の根をおろし、豊かな生きがいのある人生を築くことは、人びとのひとしく求めてやまない願いである。

県計画は、そのための基本的な方向を示すものとして、時々の経済社会の動向と将来への展望に立脚し、県全体の立場から、課題解決の方策と決意を明らかにし、県民の協力と意欲の結集をはかるうとするものである。

□計画の基本方向